

令和7年度富士吉田市職員の懲戒処分を公表します。

懲戒処分の内容（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

処分日	被処分者	処分の種類	区分
令和7年9月29日	総務部総務課 30歳代 男性	停職6ヶ月	公務内非行関係 (超過勤務手当の不正受給)
令和7年9月29日	総務部総務課 50歳代 男性	戒告	指導監督不適正